

議案第7号

四街道市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月1日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、本条例の引用条項を改正する必要があるため提案するものであります。